

## 燕市リフォーム助成対象工事一覧

番号	工種	判別	摘要	備考
			注)バリアフリー工事については、「介護保険の住宅改修」「高齢者住宅整備補助事業」「障がい者住宅整備補助事業」等の補助部分は除外とします。	
<b>【基礎・土台】</b>				
1	基礎・土台の補強・修繕・取替え	○		
2	しろあり駆除	△	但し、床・壁の取替えを行う場合は対象となります	
3	しろあり駆除後の補修・取替え	○		
4	床下の通風・防湿のための工事	○		
<b>【屋根】</b>				
1	塗替え・塗装の新設	○		
2	屋根材の葺替え	○		
3	屋根の下地材を補修・取替え	○		
4	バルコニー床に防水新設・既設取替え	○		
5	横とい・縦といの取替え・修繕	○		
<b>【外壁】</b>				
1	塗替え・塗装の新設	○		
2	外壁の張替え	○		
3	外壁下地補修・取替え	○		
4	ひび割れ補修	○		
5	外壁モルタル剥離・剥落部分の補修	○		
6	外壁の漏水防止に伴う補修	○		
<b>【内装等】</b>				
床工事				
1	フローリング張り新設・張替え・補修	○		
2	畳の取替え・表替え・裏返し表張り等	○		
3	固定されたカーペットの張替え	○		
4	床の断熱材新設・取替え工事	○	断熱材厚さ40mm以上の場合、エコプラス工事の対象です	
5	段差の解消工事・改修工事	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分は対象外です	
6	床仕上げ材の取替え・補修・変更	○		
7	絨毯等敷物の新設・張替え	○		
壁工事				
1	壁仕上げ材の取替え・補修・変更	○	クロスの貼替えを含みます	
2	タイル貼替え・補修・変更	○		
3	壁の塗替え・新設塗り	○		
4	腰壁の補修・取替え・新設	○		
5	壁の断熱材新設・取替え	○	断熱材厚さ40mm以上の場合、エコプラス工事の対象です	
6	壁仕上げ材の取替え・補修・変更	○		

## 燕市リフォーム助成対象工事一覧

番号	工種	判別	摘要	備考
<b>天井工事</b>				
1	天井仕上げ材の張替え・補修・変更	○	クロスの貼替えを含みます	
2	天井の塗替え・新設塗り	○		
3	天井の断熱材新設・取替え	○	断熱材厚さ40mm以上の場合、エコプラス工事の対象です	
4	天井仕上げ材の取替え・補修・変更	○		
<b>その他工事</b>				
1	和室(洋室)を洋室(和室)に変更	○		
2	間取りの変更改修	○		
3	玄関式台の改修・変更	○		
4	室内手すりの取付け	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分は対象外です	
5	階段手すりの取付け	○		
6	バルコニー・サンルームの改修・新設・取替え	○		
7	カーテン・ブラインド取付け・取替え	○		
8	その他のバリアフリー工事	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分は対象外です	
9	住宅部分の増築(10㎡以内)	○		
10	住宅部分の増築(10㎡を超える)	×		
11	サンルーム・風除室等の設置工事	○		
12	郵便受・物干し受等の外壁への取付工事	○		
13	室内物干し受の取付工事	○	天井・壁等に取り付けるものに限りです	
14	棚・クローゼット・押入れ等の工事	○	天井・壁・床等に取り付けるものに限りです	
15	タラップ等の設置工事	○	天井等に取り付けるものに限りです	
<b>【建具・開口部】</b>				
1	外部開口部シャッター補修・取替え・新設	○	雨戸の新設・取替えを含みます	
2	サッシの取替え	○		
3	断熱サッシに取替え	○	複層ガラスの場合、エコプラス工事の対象です	
4	強化ガラスに入替え	○		
5	複層ガラスに入替え	○	エコプラス工事の対象です	
6	内窓の設置・改修	○	複層ガラスの場合、エコプラス工事の対象です	
7	面格子の設置・改修	○		
8	ドアの取替え・塗替え・仕上げの貼替え・新設	○	断熱材厚さ40mm以上かつ複層ガラスの場合、エコプラス工事の対象です	
9	障子・ふすま戸の入替え・張替え	○		
10	木製建具の取替え・塗替え・仕上げの貼替え・新設	○		
11	網戸の取付け・取替え	○		
<b>【台所】</b>				
1	システムキッチンの新設・取替え	○	組込まれた機器を含みます	
2	流し台の新設・取替え	○	IHクッキングヒーター・ガス灶を含みます	
3	レンジフードの新設・取替え	○		

## 燕市リフォーム助成対象工事一覧

番号	工種	判別	摘要	備考
4	ガスレンジ・IHクッキングヒーター等機器の新設・取替え	○	電源、ガス栓工事を伴うものに限ります。卓上型を除きます	
5	システムキッチン組込み機器の取替え・ 設備機器部品交換・修理	○		
<b>【浴室】</b>				
1	浴室の新設・浴槽の取替え	○		
2	ユニットバス・シャワーユニットの新設・取替え	○		
3	床・壁の浴槽タイルの改修・変更	○		
4	浴室手すりの取付け・新設	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分は対象外です	
5	天井張替え・塗替え・変更	○		
6	換気扇の新設・取替え	○		
<b>【洗面室】</b>				
1	洗面化粧台の新設・取替え	○		
2	洗濯パンの新設・取替え	○		
<b>【便所】</b>				
1	和式から洋式便所への改修	○		
2	水洗便所への改修・変更	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分は対象外です	
3	洋式便器の新設・取替え	○		
4	洗浄便座の新設・取替え	○		
5	手すりの取付け・取替え	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分は対象外です	
<b>【給湯設備】</b>				
1	給湯器・エコキュートの新設・取替え	○		
2	給湯器・エコキュートの修理・部品の交換	○		
<b>【下水道設備・排水設備】</b>				
1	下水道の接続工事	○		
2	合併浄化槽の新設・取替え	○	市のほかの補助金(浄化槽等)を充てた部分は対象外です	
<b>【給水設備・ガス設備】</b>				
1	屋内給水・ガス配管新設・取替え工事	○		
2	屋外給水・ガス配管新設・取替え工事	○		
<b>【電気設備】</b>				
1	電力用配線・配管・分電盤の新設・取替え・改造	○		
2	電化製品(エアコン・換気扇・照明器具)の新設・取替え	○		
3	電化製品(エアコン・換気扇・照明器具)の修理・部品交換	○		
4	家庭用火災報知機の新設・取替え	○		
5	アンテナ新設・取替え	○		
6	外部照明、インターホン等の新設・取替え	○		
7	電話・LAN等の配線工事	○		
8	エアコン・換気扇・照明器具以外の家電	×	壁組込等の場合は助成対象となる場合があります	

## 燕市リフォーム助成対象工事一覧

番 号	工 種	判 別	摘 要	備 考
<b>【その他設備】</b>				
1	太陽光発電システムの設置・増設・変更	○	住宅に固定するものに限り ます	
2	太陽熱温水器設備の設置・増設・変更	○		
3	家庭用燃料電池設備の設置・増設・変更	○		
4	ペレットストーブの設置・増設・変更	○	室内に固定し、煙突・吸排気口等を天井・壁に取り付けるものに限り ます	
5	電気式床暖房の新設・増設・変更	○		
6	温水式床暖房の新設・増設・変更	○		
7	家庭用昇降機の設置工事	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分 は対象外です	
<b>【耐震関連工事】</b>				
1	耐震補強工事(部分補強工事を含む)	○	燕市耐震改修補助等ほかの補助金を充てた部分 は対象外です	
2	耐震シェルター設置工事	○	工事を伴うものに限り ます	
3	感震ブレーカー設置工事	○		
<b>【外構】</b>				
1	別棟のカーポートや倉庫などの新設・増設・変更 (10㎡以内)	△	住宅のリフォーム工事と一括発注の場合 は対象です	
2	ウッドデッキの新設・増設・変更	○	住宅と一体または住宅のリフォーム工事 と一括発注の場合は対象です	
3	造園(庭園の)新設・増設・変更	△	住宅のリフォーム工事と一括発注の場合 は対象です	
4	門扉の新設・取替え・変更	△		
5	ブロック塀の新設・増設・補修・変更等	△		
6	玄関に接続するスロープ	○	市のほかの補助金(福祉等)を充てた部分 は対象外です	
<b>【仮設工事】</b>				
1	仮設足場工事	○	リフォーム工事に伴うものに限り ます	
2	敷鉄板・工事	○		
3	仮設トイレ費	○		
4	仮設事務所費	○		
5	工事のための備品等移設費	○		
6	工事のための各種手続き費用	○		
7	その他諸雑費	○		

## 燕市リフォーム助成対象工事一覧

番号	工種	判別	摘要	備考
【その他】				
1	減築工事	△	リフォーム工事でないため解体のみの工事は対象外です ただし壁塞ぎ工事又は屋根新設工事が伴う解体工事は対象です	
2	増改築工事	△	住宅のリフォーム前の建物面積から10㎡以内の増築は対象です (全改築は対象外)	
3	住宅と一体の車庫・物置の改修	○		
4	住宅と一体の車庫・物置の増築	×	10㎡以下は対象です	
5	住宅と一体の車庫・物置の改築	×	リフォーム前の建物面積から10㎡以内の増築は対象です (全改築は対象外)	
6	住宅と別棟の倉庫、車庫、離れ等の工事費	△	住宅のリフォーム工事と一括発注の場合は対象です (住宅に関係ない建物は附属建物に該当しないため対象外)	
7	併用住宅の併用部分(店舗等)のリフォーム工事	△	住宅のリフォーム工事と一括発注の場合は対象です	
<p>※上記は登録施工業者に発注の工事内に含まれるものが対象です。申請者(申込者)が販売店等で購入した機器、材料等の費用は助成対象外です。          ※対象工事額が確実に満額となる場合は、すべて対象工事とみなします。(満額：新規利用者は100万、過去助成済者は50万円(税抜))          ※附属建物とは住宅に附属する倉庫、車庫等です。住宅と関係がない工場や店舗などは附属建物に該当しないため対象外です。          ※場合により随時項目を追加します。</p>				